

【質問内容】

1. 押印の見直しと電子申請・決裁について
2. 安来版CCRCについて
3. 博物館と学芸員について

4番作野幸憲議員、質問席へ移動願います。

〔4番 作野幸憲君 質問席〕

▼○議長（金山満輝君）▽ なお、一般質問に際し、作野議員からパネルの使用の申し出がありましたので、これを許可いたします。

作野議員の質問時間は50分間、4時16分までです。

作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ 議席番号4番作野幸憲でございます。

それでは、一般質問をさせていただきます。

今回私の一般質問、安来議会で初めてパネルを使った一般質問をさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、早速質問に移らせていただきます。

最初に「押印の見直しと電子申請、電子決裁について」質問いたします。

先月第3次安来市行政改革大綱が発表され、向こう5年間の取り組みが明らかになりました。また、大綱の実施計画では48の具体的な項目が示されております。この中身を見ますとICTを使っての将来に向けた取り組みが余り見られません。

そこで、質問をいたします。今回の行政改革大綱並びに実施計画に当たって、ICT技術を使っての市民サービスの維持向上についてどの程度検討されましたでしょうか、また新規の取り組みはどのようなものがありますでしょうか、お答えください。

▼○議長（金山満輝君）▽ 清水総務部長。

▼○総務部長（清水保生君）▽ ICT技術を活用した市民サービスの向上につきましては、関係部署と個々に検討をしております。このたびの第3次行政改革大綱の実施計画におきましては、市民サービスの向上を図るため庁舎の窓口の開所時間にとらわれることなく、住民票や納税証明書などの交付が受けられるように身近なコンビニ等でこれを行う各種証明書の交付サービスを新たな実施項目として加えております。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ 次に、平成29年度完成予定の新安来庁舎の窓口サービスについてお尋ねをいたします。

新安来庁舎では総合窓口方式を念頭に協議しておられますが、新安来庁舎建設に当たって窓

ロサービスはどのように考えておられますでしょうか、具体的にお願いいたします。

▼○議長（金山満輝君）▽ 清水総務部長。

▼○総務部長（清水保生君）▽ ワンストップサービス、これをこの体制を基本として、庁舎の建設窓口検討業務検討グループ、これを中心に検討してきております。市民の皆様の利用が特に多い部署を1階に配置しております。さらに、証明書発行専用窓口を設けることで来庁者の方の待ち時間の短縮を図っております。また、カウンターでは仕切り板を設置するほか、相談室を設けることでプライバシー保護にも配慮をしております。接客にはローカウンターを十分に設け、楽な姿勢で気軽に相談できる環境を確保しております。そのほか、キッズコーナーを設けることで子供連れのお母さん等にも配慮をしております。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ それでは、これから本題に移りたいと思います。

私は新安来庁舎ができ、窓口サービスはすばらしいものができ、時間を短縮でき、そして市民の皆さんは多少なりとも手続がスピードアップされると思っております。しかしながら、忘れられているのがハンコを押す行為、押印の見直しではないでしょうか。市役所の窓口でさまざまな申請などの手続をするとき、まだ多くの書類では押印することが求められております。先週木曜日、会派の行政視察で千葉県千葉市役所を訪れ、窓口改革について勉強をしてまいりました。千葉市役所では行政改革の一環として大々的に押印の見直しを着手しておられました。見直し前は署名または記名押印を選択できる手続を含め、約3,000種類の手続において市民などに押印をしていただいていたそうですが、平成26年2月に申請書等の押印、見直し指針を策定し、押印の必要性の再認識をし、その結果、約2,000種類の手続について署名を基本とする署名または記名押印の選択制などに改められたそうです。残りの約1,000種類は国の法令等による押印義務づけがあるため引き続き押印が必要な手続としたそうです。千葉市は96万人を有する政令都市ですので、安来市とは規模は違いますが、安来市でも押印が必要な書類は現在でも相当数あると思います。現時点で数はどれくらいあるかは集計されていないようなので、数については質問はいたしません、安来市でも大胆な窓口改革が必要だと思えますし、その一つが押印の見直しではないでしょうか。つまり署名だけで十分なものは押印を省略してはどうでしょうか。私はそのことが窓口のスピードアップと市民サービスの向上になると考えます。押印の見直しについてのお考えを伺いたいと思います。

▼○議長（金山満輝君）▽ 清水総務部長。

▼○総務部長（清水保生君）▽ 現在安来市では窓口での申請書類等でございますけれども、法令で定められているもの以外につきましては基本的に押印を求めておりません。その反面、個人情報保護の観点からは、現状は申請者が本人あるいはご家族の方であるかというそういう確認が必要でございます。免許証など、それら確認できるものの提示を求めております。今後も窓口での手続はもとより、市全般の業務につきましては簡素化、迅速化などを図りながら市民サービスの向上につなげていきたいと考えております。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ 今回千葉市を視察してまいりまして、押印の見直しについてどのように進められたかということも聞いてまいりました。担当課がそれぞれの課に押印を省略する書類はどれぐらいあるかと最初尋ねられたところ、どの課もほとんどないという返事だったそうです。しかしながら、担当課で申請書等の押印見直し基準を決め、進めたところ、約2,000種類の申請書で押印が必要なくなったそうです。ハンコを忘れたからもう一度窓口とか担当課に訪れるなんていうことも随分減ると思います。これまでの行政改革にはありませんでしたが、これは安来市でもすぐに着手できる行革だと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

それと、これを進めていただくに当たっては申請書類に印のマークが必要なくてもあると思うんですが、これも混乱を招かないためにも削除していただけるような工夫もお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは次に、「電子申請について」の質問に移りたいと思います。

近年ICT技術が飛躍的に進歩し、民間では家のパソコンから、そしてスマートフォンやタブレットから商品を購入したり、手続きをしたりすることが当たり前になっております。市民の皆さんの中にもインターネットを使って市の手続きがもっとできればいいなと思っておられる方は多いと思います。私もその一人であります。安来市のホームページを見ますと、自宅や職場などの身近な場所からインターネットを通じて行政手続きをすることができるサービスという電子申請を周知、啓発するページがあります。平成18年ごろからしまね電子申請サービスという電子申請システムが運用されているようですが、年ごとの利用状況はどのようになっていますでしょうか、お答えください。

▼○議長（金山満輝君）▽ 横田政策企画部長。

▼○政策企画部長（横田一道君）▽ しまね電子サービスは島根県が指導して導入されたもので、ホームページから特定の届け出等の手続きを行うことができるシステムでございます。利用状況につきましては、平成17年度4件、平成18年度3件、平成19年度1件、平成20年度4件、平成21年度3件、平成22年度3件で、平成23年度以降の利用はありませんが、安来市の電子申請トップページへのアクセス自体は継続しております。しまね電子サービスのほかにも安来市ホームページから申請書をダウンロードできるようにしており、これを用いた証明書等の郵送申請についても年5,000件程度発生をしておるところでございます。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ 今数字を聞いて、この程度しか使われてないのかということに非常に感じたわけです。今回この質問をするに当たって私も初めて知ったぐらいですから、このサービスを今まで市民向け周知、あるいは利用促進などを今までどのようにしておられたか、お答えをいただきたいと思います。

▼○議長（金山満輝君）▽ 横田政策企画部長。

▼○政策企画部長（横田一道君）▽ 市民の方への周知につきましては、安来市のホームペー

ジのトップページにバナーを設けて周知をしておるところでございます。また、内部に向けての利用を検討していただくよう周知をしておるところでございます。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ あってもほとんど使われていないという実態でございますので、これも県が指導してやっておられる仕組みですから、各市町村も実績はこんな感じなのかなど想像はします。国も電子政府、また地方に向けては電子自治体ということを推進しろという方針のようでございますので、新田副市長さんもそこにおられますので、県も含めてもう少しこういう仕組みを有効に使っていただくようにご検討をお願いしたいと思います。ICTも進み、以前に比べて電子申請できる手続もたくさんあると私は考えますが、実際はどれぐらいあるのでしょうか。具体的な数でもあれば教えていただけるとありがたいですが。

▼○議長（金山満輝君）▽ 横田政策企画部長。

▼○政策企画部長（横田一道君）▽ 安来市ホームページ上からダウンロードできる申請書等の書式が約170件ございます。これらについてしまね電子サービスに掲載することは可能と思われませんが、現時点では電子申請手続による証明書発行等の手数料等の決済基盤、いわゆる電子決済システムなど、完全電子申請実現にはその整備が必要となり、全ての手続を電子申請に移行することは近々では困難であると考えております。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ お金のやりとりをするための電子決済システムということが必要で、これは多額の予算が必要になりますので、これも県とか、そういう関係機関と協議をしていただく必要があると思っております。そうはいつても、庁舎に出向かなくてもインターネット上でできるようなものについては、積極的に私は移行していただければどうかと思っております。それが市民サービスの向上につながり、職務の効率化にもつながると思っておりますので、積極的に検討していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

▼○議長（金山満輝君）▽ 横田政策企画部長。

▼○政策企画部長（横田一道君）▽ 先ほど説明いたしました、完全電子申請実現には電子決済基盤の整備の必要があり、今後各種事務を所管する関係課と検討してまいります。

また、現在全国的に制度の対応の準備を進めておりますいわゆるマイナンバー制度に伴い発行されるマイナンバーカードの利用を利活用の一つとして、住民票や納税証明書等のコンビニエンスストアに設置する機器による交付、いわゆるコンビニ交付につきましても、関係課により具体的な検討に入っておるところでございます。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ コンビニ交付の行革の大綱の実施計画を見ますと、今年度から始められて、来年度ぐらいには実際に行っていただけそうだなと私は思っておりますので、これもスピードアップをお願いしたいと思っております。

次に、「電子決済について」質問をいたします。先ほど答弁の中で電子決済システムという

言葉が出てまいりましたが、ここで私が質問する決裁とは権限を持った方、例えば市長さんが部課などの提案について可否を決めることを指しますので、お間違えのないようお願いしたいと思います。行政はハンコ社会なんですね。一つの決裁文書には職員さんの数多くのハンコが押されているのが実態でございます。決裁に際して急ぎのものなどはハンコをとりに職員さん本人が各部署を回っておられますし、場合によっては各庁舎も回っておられます。職員さん本人が説明をしてハンコをもらうものもまだまだあると思いますし、それを否定するものではありませんが、ハンコを押してもらわなくても電子決裁でできるものはそっちのほうに私は移行していくべきだと思っております。そこで、市長決裁が必要なもの、部長決裁までのもの、その他のものは年間これもどれぐらいございますでしょうか、お答えをお願いいたします。

▼○議長（金山満輝君）▽ 清水総務部長。

▼○総務部長（清水保生君）▽ 文書等の決裁者につきましては、性格的、または金額的な面から決裁者を区分しております。当該区分につきましては、事務の専決及び代決に関する規則というのがございます。これによって定めております。ちなみに市長が決裁するものにつきましては、条例や規則の制定、それから予算案の決定、公有財産の処分に関すること、そのほか、一定額以上の契約行為など、最重要な案件というふうになっております。これらの決裁文書につきまして、その件数を把握することはちょっと現時点困難でございます。困難でございますが、契約行為に伴います支出負担行為など、これらを含めました財務伝票につきましては年間約11万9,000件ございますので、全ての決裁文書等を含めると、相当量の件数になるというふうに考えております。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ 大変多いものがあるということをお聞きしたわけですが、またこの文書の保管はどのようにしておられますでしょうか、お答えをお願いいたします。

▼○議長（金山満輝君）▽ 清水総務部長。

▼○総務部長（清水保生君）▽ 文書の保管につきましては、決裁の区分ではなく、事務処理規程により定められております保存年限によりまして永年のもの、それから10年、5年、1年というそういう単位でそれぞれ保管をしております。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ また、種類によってはハンコの数も少ないものもあれば、非常に多い数のハンコが必要なものもあると思いますが、少ないもので幾つぐらい、多いもので幾つぐらいというのはおわかりでしょうか。

▼○議長（金山満輝君）▽ 清水総務部長。

▼○総務部長（清水保生君）▽ 一つの起案書についての押印の数でございますが、一つの課で完結するようなものにつきましては数個程度で済むと思っておりますが、市長決裁等の文書で、なおかつ複数の部署の相手を要するようなものにつきましては20人以上の押印、各印ですが、これが必要になるケースもあると思っております。ちなみに今日私のところに机の上にあります文書、非常にハンコが多かったものですから、数えてみましたら34個ぐらいのものが

ございました。そういう状況でございます。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ ハンコ社会だというのが非常によくわかっていただいたと思います。安来市は分庁舎方式を当面維持する方針でございますので、そうであるならば事業のスピード化や時間の節約、職員の負担軽減という観点からも新安来庁舎建設までには電子決裁を、全てとは言いませんが、できるものから導入してはどうかと思いますが、お考えはいかがでしょうか。

▼○議長（金山満輝君）▽ 清水総務部長。

▼○総務部長（清水保生君）▽ 電子決裁の導入でございますが、電子決裁になじむもの、なじまないものあるかと思えます。また、費用対効果の検証を十分行う必要があるというふうに思っております。一般的には規模の大きな自治体、あるいは広範な自治体等では効果が十分期待できるのではないかと思っております。本市の場合でございますが、庁舎間で文書を運搬いたしますサンド便というのがございます。これが軌道に乗っておりまして、現時点では大きな弊害はないと思っておりますけれども、電子決裁の運用方法等、導入効果が十分期待できる場所があるかどうかにつきまして、引き続き調査研究していきたいと思っております。

なお、市のホームページへの掲載や変更等につきましては、既に電子決裁システムを導入しておりますし、昨年度から金額によりますいわゆる決裁書の区分を変更しておりまして、担当部長や課長の権限を拡大するなどいたしまして、事務のスピード化を図っております。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ ハンコを突くということによって35カ所も押すということになると、その時間回るまでも、サンド便があるといえども相当な日数がかかったりする場合もあると思えます。できるものから進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは次に、2つ目の大項目、「安来版CCRCについて」質問をいたします。この質問ではパネルを使わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、聞きなれない言葉で「CCRC」とは何だということになると思えますが、これは英語で「Continuing Care, Retirement Community」の略でございます。前半のCCは「継続的なケア」を、後半のRCは「現役をリタイアしてからシニアのライフスタイルを楽しむためのコミュニティー、いわゆる地域社会のようなもの」を指しております。この仕組みはアメリカで随分普及している仕組みでございます。そこで、まず現在進められている地方創生における安来市の人口対策について質問をさせていただきます。

当初今年度末の提出期限だった地方版総合戦略と人口ビジョンの国への提出が本年10月末になったということでございます。それに伴い、準備も急がれていると思えます。そこで、この戦略並びにビジョンを立てるに当たり、人口対策という面では私は年代のターゲットをかなり絞っていかないと、なかなか追いつかないと考えております。私は将来において転入の可能性

が大きい18歳未満、それから20代後半から30代前半、50代半ばから60代前半を中心に検討をされてはと思いますが、お考えはいかがでしょうか、お答えをお願いいたします。

▼○議長（金山満輝君）▽ 横田政策企画部長。

▼○政策企画部長（横田一道君）▽ 昨年の8月に人口対策本部を設置し、女性に魅力ある町、目指せ出生率アップ、住みたいまちなか、中山間地元いきいきの4つの戦略を打ち立てて、人口対策について検討をしてきたところでございます。人口対策は年少人口、生産年齢人口はもちろんのこと、老年人口への対応も必要と考えております。総合戦略は18歳未満、20代前半から30代前半、50代半ばから60代前半を含め、全ての年代を考慮して策定に努めてまいります。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ 全ての年代をとということでございますが、総合戦略が10月末ですので、それができればそれにこしたことはないですが、実際なかなか全体的なその年代を網羅するような4本柱ぐらい、市長さん3月議会で言われましたが、4つぐらいの大きな柱とするにはなかなか厳しいのかなというのが私の思いでございます。

それはそれとして、今回の地方創生の全国の自治体の総合戦略は若者をターゲットにした似たような政策が多く出されると私は想像しております。私は3月議会でも提案したように国の総合戦略を基本目標の一つに、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」という項目があります。

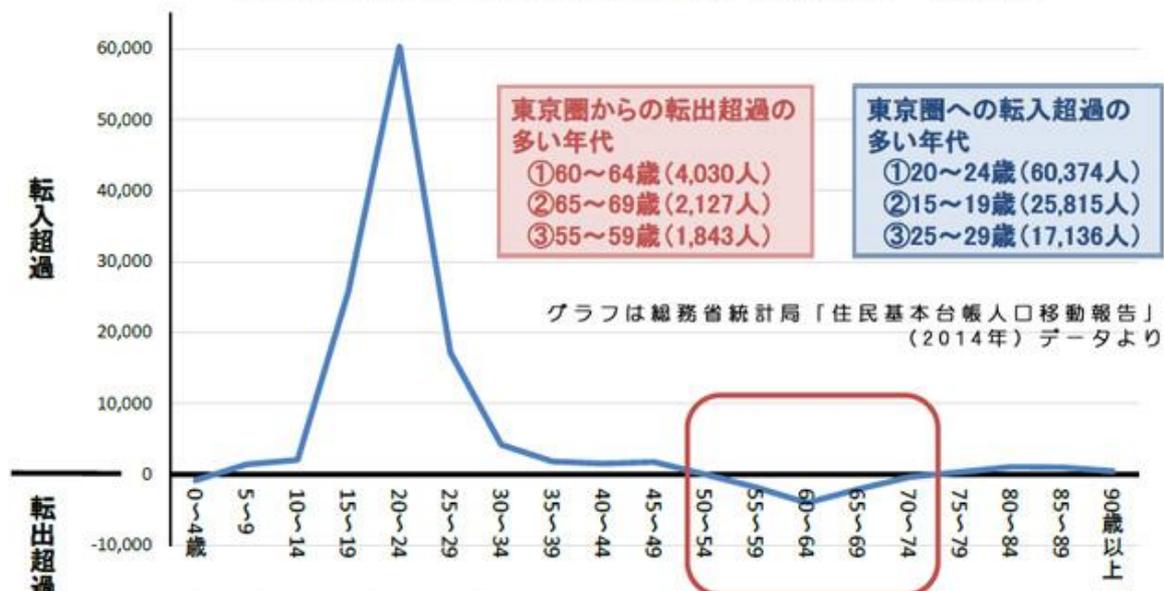
資料1をご覧ください。

年齢階級別の東京圏からの移住状況

資料1

ほとんどの年齢階級で東京圏へ転入超過となっている中、50～60代は、東京圏からの転出超過になっている（東京圏からの移住者の方が多くなっている）。50～60代については、地方へのひとの流れが見られると言える。

年代別の東京圏からの転入超過の状況（+：転入超過、-：転出超過）



※ 東京圏：東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県（資料出所：首相官邸ホームページ「まち・ひと・しごと創生総合戦略 - 日本版CCRC構想を巡る状況より」）
 ※ 日本人移動者

これは昨年の年齢、階級別の東京圏からの移住の状況を示したグラフでございます。下段の赤枠の部分を注目していただきたいと思っております。55歳から69歳にかけて約8,000人の方が東京圏からどこかに移られているということでございます。調べてみると、以前は距離の近さから福島、長野方面が多かったようですが、震災以後の現在は西日本に人気があるそうです。現在国は地方再生の切り札として地方移住の促進政策の柱の一つに日本版CCRCを掲げています。これは高齢者の住まいをもう一度考え、元気なうちに地方へ移住してもらうという政策です。それもシニアがわくわくするような住み替えを実現しようというものであります。日本では高齢者向け施設というと、サービス付高齢者住宅から一時的に介護が必要になった場合に入居する介護老人保健施設、寝たきりで常時介護を必要とする場合に入居する特別養護老人ホームなど、入居者が必要とする介護の度合いに合わせてさまざまな施設が存在をしております。従来型と日本版CCRCの大きく違うところは、入居者の健康状態が変化しても同じ敷地内などに継続的に居住できるということです。

資料2をご覧ください。

日本版 CCRC と従来の高齢者住宅との比較

資料 2

	従来型の高齢者住宅	日本版 CCRC
入居時の健康状態	具合が悪くなってから	健康なうちに
入居動機	不安だから	楽しみたいから、役立ちたいから
事業収益視点	公的保険に依存	公的保険に依存しない
地域接点	地域との接点無し	地域に開かれたコミュニティ
世代視点	高齢者だけのコミュニティ	多世代共創型コミュニティ
建物	新規に建築	可能な限りストックを活用
居住者の位置づけ	支えられる人	担い手、共助する人
居住者の自治組織	無し	有り
関連雇用	公的保険サービス中心	公的保険外サービス中心

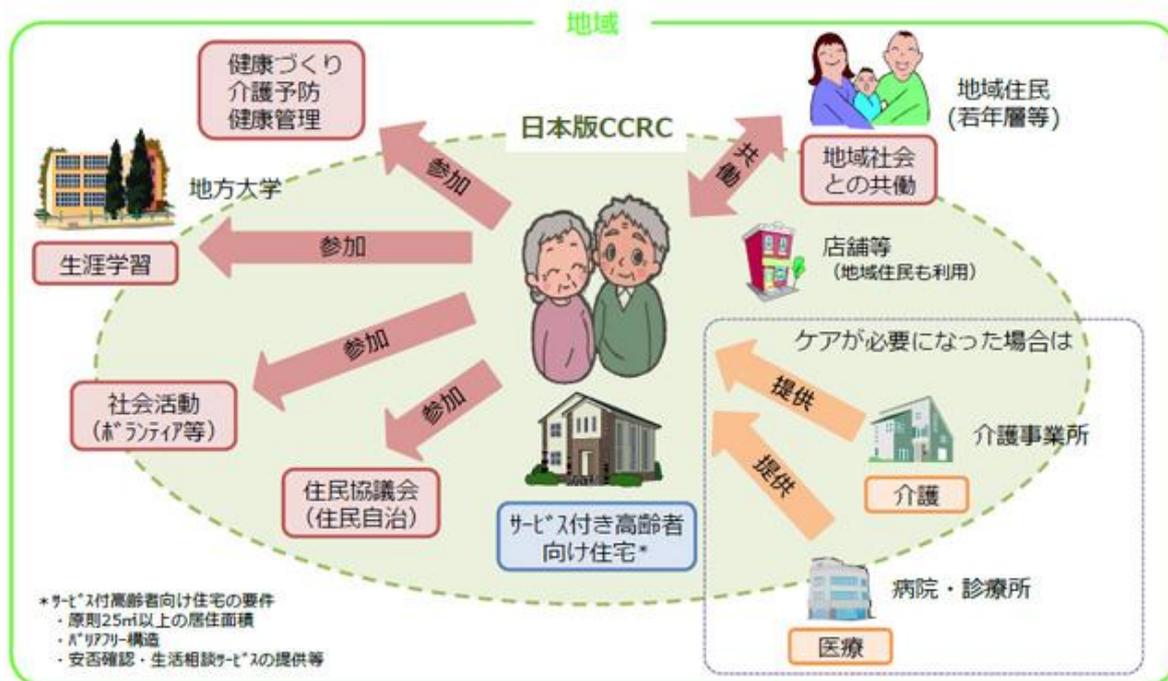
(資料出所:サステナブル・プラチナ・コミュニティ政策研究会・三菱総合研究所 日米不動産協力機構-サステナブル・プラチナ・コミュニティ(日本版CCRC)政策提言より)

このように従来の高齢者向け施設と日本版CCRCで大きく違う点は以下のようなところがあります。特に入居時の健康状態は、従来では、「具合が悪くなってから」、日本版CCRCでは、「健康なうちに」、入居動機は、「不安だからから」、「楽しみたいから、役に立ちたいから」、地域設定では、「地域との接点なしから」、「地域に開かれたコミュニティ」、世代視点では、「高齢者だけのコミュニティから」、「多世代共創型コミュニティ」、建物では、「新規に建設から」、「可能な限りストックを活用」、そして居住者の位置づけは、「支えられる人から」、「担い手、共助する人」ということになります。ですから、以前から比べると、考え方なども大きく異なっているわけでございます。この日本版CCRCのイメージは資料3のようなものでございます。

日本版CCRCにおける高齢者の生活のイメージ（案）

資料 3

- ①健康でアクティブな生活の実現と継続的ケアの提供、②自立した生活ができる居住環境の提供、③居住者の参画の下、透明性が高く安定した事業運営によるコミュニティの形成を一体的に実現。



（資料出所：首相官邸ホームページーまち・ひと・しごと創生総合戦略ー日本版CCRC参考資料2より）

日本版では、医療、介護が担保された環境に応じてシニアの心身の健康を維持しながら、生活では、仕事、社会活動、生涯学習などに積極的に、

▼○議長（金山満輝君）▽ この際、時間を延長します。

▼○4番（作野幸憲君）▽ 参加していただき、仲間との交流、多世代や地域との交流を深め、農園で野菜をつくってもらったり、とにかくさまざまな活動にアクティブに取り組んでいただきます。そうすることでこれまでの人生で得てきた経験や知識を生かし、社会に還元していくことができるということです。私は言いかえれば、シニア版地域おこし協力隊的な意味合いもあると思っております。このようにシニアの人たちが社会の担い手として引き続き社会で活躍することを目指してもらえたら非常にいいなと思っております。そこで、提案でございます。東京圏や、いや、特に関西圏から50代半ばから60代前半の方のUIターンを促進する方法として国が地方創生の目玉の一つとして考えている日本版CCRCの安来独自版、安来でできるような仕組みを考えてみてはどうかと私は考えます。お考えはいかがでしょうか、お答えをお願いいたします。

▼○議長（金山満輝君）▽ 横田政策企画部長。

▼○政策企画部長（横田一道君）▽ UIターンを希望される方はさまざまな年代の方がおられ、その家族構成もそれぞれ異なります。その方たちのニーズにどれだけ寄り添えるのが課題と考えております。日本版CCRCは2016年度以降モデル事業を実施し、その実施状況を踏まえ、所要の措置を講じつつ、全国展開するとあります。国及び他の自治体の状況について今後情報収集に努めてまいります。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ 答弁にもあったように国は2016年以降全国展開を図るという方針のようです。市長さん、先ほど別の議員さんの答弁の中で、東京圏などの都会では10年後ぐらいから急速に高齢化が進みますというお話をされました。その一方、地方の高齢化は山を越えつつあります。地方のインフラはこれから余ってまいります。また、地方では多くの若い人たちが医療や介護に従事しています。そのときまた都会に若い人たちを都会に向かわせてもいいのでしょうか。私はそうならないためにも受け皿としてしっかりとこの日本版CCRCを検討していただきたいと思ひますし、地方版総合戦略に考えていただくことがあれば、今しかないと思ひております。日本版CCRCでは先ほど申し上げましたように医療、介護が担保された環境においてシニアの心身の健康を維持することが前提となります。安来市は山陰地方でも医療、介護の環境に恵まれているわけですし、安来版CCRCをするのに適した地域や場所も私はあると思ひます。全国各地の自治体が企業、大学などで既に動きが出ています。当然この政策を打ち出すと、医療費や介護費用もふえるという懸念もあると思ひますが、私が3月議会で提案したウォーキングや健康ポイント制度を活用した健康増進施策による医療費の削減もセットで私は考えていただきたいと思ひております。私の一方的な考えですので、将来的な安来市に向けても私は非常に有効な政策ではないかと思ひております。市長さん、手が上がりましたので、お願いいたします。

▼○議長（金山満輝君）▽ 近藤市長。

▼○市長（近藤宏樹君）▽ 今高齢者に特化して人口移動ということで、国もこういう制度といますか、政策を打ち出してあります。今実は米子の福祉事業者、民間の事業者なんかは今東京で事業展開なんかをされて、今全国が地方の福祉事業者がどんどん東京へ出、その地方で培ったノウハウを東京へ出て、こういう現象もあります。安来もかつて、四、五年前だったと思ひますが、関西のほうからバス1台で出身者の方をずっとお呼びして、汐彩団地などいろいろなところ案内したんですね。安来へ住んでください、結果はゼロでして、そういうような苦い経験がございます。それから、島根県もかつては、これ10年ぐらい前になる、石見空港近辺に東京のある区の施設を移すという構想があったんですね。ところが、それも実現しませんでした。しかし、今度は国も本腰ですので、ぜひともこれを利用して、こういうほうに向かっていきたい、こういうふうに思っているところでございます。今後いろいろと勉強しなければなりません、それも本当に大きな提案と思ひます。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ ありがとうございます。

最後の項目、「博物館と学芸員について」質問をいたします。

博物館法では美術館、歴史博物館、動物園などが博物館に含まれ、博物館の種類としては一定要件を満たした登録博物館、要件の緩い博物館相当施設、同法の縛りを受けない博物館類似施設があります。県内には70を超える博物館があり、そのうち9つが登録博物館でございま

す。安来市には登録博物館として和鋼博物館と加納美術館があります。今回は和鋼博物館を中心に質問をさせていただきます。和鋼博物館は平成26年3月に登録博物館になっております。なぜ開館後この時期に登録博物館にされたのか、経緯と目的についてお答えをお願いいたします。

▼○議長（金山満輝君）▽ 奈良井教育部長。

▼○教育部長（奈良井丈治君）▽ お答えをいたします。

博物館法上の登録博物館は施設運用に当たり安全性などの一定の条件を踏まえる必要があります。和鋼博物館は平成5年4月に開館し、日本の伝統的製鉄造たたらに関する我が国唯一の総合博物館として開館しております。それ以後、種々の和鋼の製鉄用具の展示や映像、体験コーナーを通し、たたら製鉄とその歴史など、広く紹介しておりました。当初和鋼博物館の施設の中には火器を使用した展示室、木を使用した展示室があり、こうしたことから登録博物館とせず、和鋼博物館の所蔵品を中心とした企画展や講演会などを開催しておりました。しかし、対外的に博物館としての質と信用度を示すことにより貴重な展示資料等、借用が有利になること、登録博物館に対する企画展等の補助制度を活用することが可能となることなどの理由から登録博物館の検討を進めておりました。このたび施設設備関係の施設要件をクリアし、平成26年3月に登録博物館として登録されております。

以上です。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ 私は「世界の日立」や「たたら」などをもっともっとPRするためだと思っておりますが、登録博物館になるためにはクリアしないといけないこと、すなわち設置要件ということがあるはずでございます。その一つが学芸員の必置、必ず置くことでございます。和鋼博物館には必置の学芸員は現在おられますでしょうか、お答えをお願いいたします。

▼○議長（金山満輝君）▽ 奈良井教育部長。

▼○教育部長（奈良井丈治君）▽ 1名配置をしております。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ そのほかに市の職員の中で学芸員の資格を持った人は何人かおられますでしょうか、お答えをお願いいたします。

▼○議長（金山満輝君）▽ 奈良井教育部長。

▼○教育部長（奈良井丈治君）▽ 市の職員の中には学芸員の資格を持った職員が7名在職しております。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ これから映画「たたら侍」のロケ等も本格化してくるということですので、和鋼博物館やその他の施設を訪れる人も多くなることも予想がされますが、現在の状況で十分な説明や対応ができますでしょうか、どのようにお考えでしょうか、お答えをお願いいたします。

▼○議長（金山満輝君）▽ 奈良井教育部長。

▼○教育部長（奈良井丈治君）▽ 現在も和鋼博物館には館長を初め、嘱託職員等の複数名の案内できる人を配置しております。そのような状況で対応できるように十分対応可能だと思っております。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ これからは若い女性世代など、今まで余り和鋼博物館を訪れたことのないような方もたくさん来ていただければいいなと思いますし、そういうことも想定しておかなければならないと思いますので、そのあたりもしっかりと対応をしていただくようお願いをしたいと思います。

準備をしておりました質問は以上でございますが、残った時間で少し。先週実は会派の視察で東京の日本橋にあります「にほんばし島根館」、ここに常設されております「島根定住サテライト東京」と言って、島根県の定住相談とかを引き受けている部署に視察に行っていました。なぜそこに行ったかといいますと、やっぱり我々が考えている島根県にUターン、Iターンしたいということと、実際にそういう窓口を訪ねられている方のやっぱり考えが余りに違いますと、政策に私は反映できないと思いましたので、行ってまいりました。このサテライト東京は定住相談を平成18年から受けておられて、今日に至っているわけですが、最初の年は電話やメールや直接来られる方を合わせて14名だったそうです、14名、年間。それが平成26年には531件になります。近年その1年前が377名ですから、多分今年あたりはもっともっと、ひよっとすると500人、700人や800人を超える方が来られるんじゃないかと思っております。その中で私が想像していたのと違っていたのが、実はIターンの人が結構多い。それも島根県に縁もゆかりもない方が非常に多い。私の中ではもっとUターンの方、あるいは島根県にゆかりのある方がIターンで行ってみたいという方が多いのかなと思ってたら、実は違っておりました。それで、年代別の傾向というのもありまして、これは平成25年なんですけど、相談者で一番多い年代が30代、38.5%、その次が40代、26%、その次多いのが20代、21.2%という数字です。結構若い方を中心に相談には来ておられるんだというのがわかりました。それから、Uターンしたい人の動機というのを調べてございまして、Uターンしたい人の動機は、女性の方が多かったそうですが、ふるさとの両親のことが心配だから、これが一番多い。それから、これはこれも女性のたしか独身の方だと言われましたが、このまま東京にいて一人で暮らしていくことが不安だ。そして、3つ目が、忙し過ぎて家族と過ごせる時間がない。それから、子供は田舎で育てたい。地元のすばらしさを伝えたい。これがUターン者の動機なんだそうです。そして、Iターン者の方は、島根県の定住に関するホームページや各市町村が出してるホームページなどを見て、島根の受け入れ態勢がすばらしいから。そして2番目が、島根に旅行に行ったときの印象がよかったから、親切だったり人情味にあふれていたりする。それから、農のある生活への憧れ、農業というのも島根県にとっては非常なるポイントになっておりました。それから、震災で考え方、価値観が変わった、島根は安心で安全だということだそうです。そ

して、地域に貢献したい、地域おこしとかまちおこしに自ら参画したい。そういう方がIターンの動機だったんですね。私は行ってよかったなと思いました。安来で考えていることと実際にUターンしたい方、島根に帰りたい方ということの考え方がやっぱり一致してはいなかったなということがわかりましたので、やはり今回の地方創生でそういう政策を打ち出されるに当たってこういうこともしっかりリサーチしていただいて、向こうから来たい方はどういうことを求めておられるかということもしっかりと検証していただいて、地方創生の総合戦略に入れていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

▼○議長（金山満輝君）▽ 以上で4番作野幸憲議員の質問を終わります。